

ひので保育所の民間移管に向けた三者協議会開催報告

令和6年8月27日
弥富市役所児童課
学校法人愛育学園

令和6年7月26日 第2回開催内容

日頃は、ひので保育所の園運営に関しましてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

7月26日（金）、ひので保育所の民間移管に向けて、保護者会代表、学校法人愛育学園、弥富市（ひので保育所・児童課）による第2回三者協議会を開催しましたので、保護者の皆様にご報告いたします。

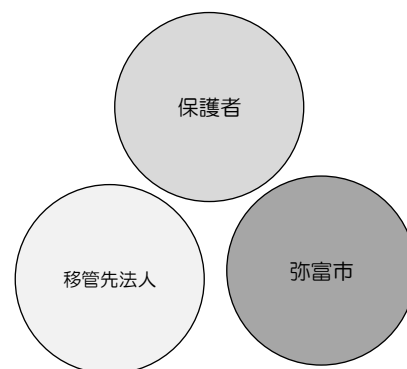
今後も民間移管に向けて三者協議会を開催し、その都度保護者の皆様には開催報告の配布等により情報提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 三者協議会について

◆三者協議会とは・・・

民間移管に向けて、保育料以外の保護者負担等の移管後の園運営に関する諸事項について、保護者会代表・移管先法人・弥富市の三者から構成される三者協議会での協議を行い、保護者の皆様に十分な説明を行った上で導入するという取組です。

移管後においても、三者での協議が必要な事項が発生した場合に三者のいずれかの申出があれば開催できるとしています。



2 第2回 三者協議会の開催内容について

第2回三者協議会では、市から三者協議会の設置目的、構成等を説明し、その後、ひので保育所民営化後の園運営（案）について、学校法人愛育学園から説明がありました。

当日の議事内容の概要

- (1) 三者協議会について
- (2) ひので保育所民営化後の園運営（案）について
- (3) その他

※具体的な園運営（案）につきましては、別紙をご覧ください。

※口頭での補足・質問があった項目については、以下のとおりです。

【市より説明】

今回資料にお示ししている園運営（案）につきましては、現時点の案でありますので、決定事項ではありません。

三者協議会の皆様のご意見を伺いながら、今後保護者の皆様のご意見を踏まえて内容を決定してまいります。

今後、本日の協議結果を、保護者の皆様にもお配りして、アンケートのような形で意見をいただきたいと思います。

最終的には、学校法人愛育学園さんの方で、10月26日(土)に保護者説明会の開催を予定してみえますので、ご承知おきいただければと思います。

【法人より説明】

◆施設名について

- 法人の募集要項の中には、園名に「ひので」という名称を入れることが条件となっていましたので、「学校法人愛育学園ひのではばたきこども園」とさせていただきたいと考えています。

また、「はばたき」という名称は、私ども法人のこれまでの思いもあり、名称に加えていただきました。また、保育所から認定こども園に変わりますので、「こども園」とさせていただきました。

◆定員について

- 1号の24人の定員につきましては、認定こども園は、保護者が就労等していない場合でも入ってもらえることができるというのが大きな特色になっています。

今、私的契約児で入所している方たちも、1号になることで、保育料の無償化の対象として、保育を受けられるという形になります。

◎1号、2号、3号とは

教育・保育を利用する場合の認定区分は、保護者の就労などによる保育の必要性和、児童の年齢に応じて次のとおり区分されます。

認定区分	対象となる児童	利用できる施設
1号	満3歳以上の未就学児 (2号を除く。)	認定こども園、幼稚園
2号	満3歳以上で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする児童	認定こども園、保育所
3号	満3歳未満で保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする児童	認定こども園、保育所

※ひので保育所の民間移管と同時に認定こども園に移行しますので、令和7年4月からは、1号の児童も受け入れ可能となります。

◆用品について

○スモック、通園かばん

- 現在のスモック、通園かばんを使ってみえる園児に関しましては、そのまま使っていただくという形で考えています。改めて買い直す必要はありません。
- 現在は、長袖のスモックと半袖のスモックを購入していただいていると思いますが、長袖のスモックのみにして、外遊びの時も防寒も兼ねて、少し分厚いもので、1枚購入していただきたいと思います。

夏の半袖のスモックはなしでという形をとろうと考えています。

新しいスモックは、令和7年度の2歳児からお勧めする予定です。

- ・ スモックは、襟のあたりに「園章」が入ります。
- ・ 通園かばんは、リュックタイプにしようと考えています。値段は上がりますが、水筒も入り、容量がありますので、今お持ちいただいている着替えと出席ノートなどもこちらに入るようになります。

また、子どもが開け閉めしやすいもので、調整ができるというメリットもあります。背中の方は、メッシュになっていて割と涼しいという形です。

※8月28日からひので保育所で、新しいスモック、通園かばん（リュック）の見本を展示させていただきます。

○その他の用品

- ・ 基本は、公立保育所に合わせますが、自分の物の管理ということも含めて、ひまわり組になるにあたって、「のり」（200円）を一つ購入していただきたいと考えています。

◆月刊絵本について

- ・ 今は年額でお支払いをいただいておりますが、毎月決まった金額を指定口座から引き落としをさせていただきます。保育料又は給食費プラス絵本代という形で、毎月、指定口座から引き落としになります。



◆保育時間関係について

- ・ 土曜日保育は、今は午後1時までですが、両親ともに就労等という方につきましては、午後5時まで保育を提供させていただこうと考えています。

ただし、3号は、保育料の中に給食費を含むという形になっていきますので、集金は別途ありませんが、2号に関しましては、1回昼食代として350円を徴収させていただきます。こちらは、月ごとで徴収になりますので、指定口座からの引き落としをお願いしたいと考えています。

また、土曜日は、今までだと軽食になりますが、平日の給食、おやつと同じものを提供させていただく予定です。

- ・ 1号は、幼稚園部門と同じ扱いになります。時間は、午前9時から午後2時半になります。おやつは、ありません。いわゆる私的契約児で入所している方たちになります。

それ以外には、幼稚園部門になりますので、夏休み8月11日から15日、冬休み12月27日から1月5日、春休み3月29日から4月2日の期間は、お休みになります。

また、1号でも、就労時間が週3日かつ1日4時間以上ある方は、預かり保育で午後4時までお預かりできます。こちらの方は、おやつありで、おやつ代込みで、1日利用料が450円かかってきます。ただし、施設等利用給付の認定を受けることによって、無償化の対象となります。

◎施設等利用給付とは

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料について、保育の必要性がある場合、あらかじめ認定を受け、無償化の対象となる制度です。

- ・ 2号、3号に関しましては、標準時間、短時間の保育時間に、変更はありません。私的契約児は、1号に移行しますので、私的契約児がなくなるという形になります。

◆延長保育関係について

- ・ 延長保育料が、今までは月極でしたが、1回の利用に対してお支払いいただく回数払いにしたいと考えています。

これにつきまして、前回アンケートの時には、変更なしという形でお伝えしましたが、実際、延長保育を利用している方がどういう形で利用してみえるのかを調査をさせていただいた結果、実質的に保護者負担が少ない回数払いにしたいと考えています。

短時間の方が利用する場合は、午後4時から5時までだと200円、午後4時から6時までだと400円、午後7時までお預かりすると600円という形になります。

2、3号の標準の方に関しましては、保育が1日当たり11時間以内は無料とさせていただきますので、1回200円が毎回かかるわけではなく、例えば、午前8時に登園したら、午後7時までは無償でお預かりできます。また、午前7時半に登園したら午後6時半までは無償でお預かりします。

ただし、午前7時半に登園し、夕方の午後7時までお預かりをする場合は、1回200円という形で、オーバーした分だけいただきたいと考えています。

延長保育の利用調査の結果、ほとんどの方が11時間以内、99%の方が、11時間以内にお迎えに来てらっしゃいますので、この実質200円をお支払いいただくことなく、また、月極の1,000円をお支払いいただくことなく、保育を受けていただけると考えています。

◆保護者負担について

- ・ 3歳以上の給食費に関しましては、主食が700円で、副食が4,500円だったものを、副食が4,800円、現在より300円余分に徴収させていただく予定です。

300円の増額につきましては、基本的に長くお預かりする子どもさんが多い園ですので、午後のおやつを手づくりでカロリーの高いものを提供させていただくためです。

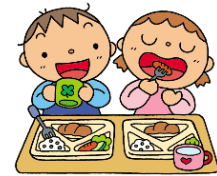
弥富はばたき幼稚園でも、おにぎりや、サンドイッチ、パンケーキなど、手づくりでカロリーの高いものを毎日提供させていただいていますので、そのところが変わる分として、300円増額になりますが、ご理解いただきたいと考えています。

- ・ 課内授業につきましては、全体の希望の時のアンケートの中に、英語や体操教室を入れて欲しいという意見が多くあり、せっかく認定こども園になりますので、英語は、週に1回、それから体操が今、1回やってみえますが同じように、月に1回という形で設定し、月額1,000円、教育費という形で保護者負担になりますが、ご理解いただきたいと考えています。
- ・ 口座振替の方は、引落日を原則末日で今までと同様にして、ただし、引落口座をJAのみでお願いをしたいと考えています。

日の出の小学校も、JAが指定口座になっています。ひので保育所から日の出小学校に上がられる方が大半ですので、ご理解いただきたいと考えています。

◆給食関係について

- 給食は、園内調理で、今と変わらないようにしたいと考えています。
調理業務は、現在と同様に業者に委託する予定ですが、今の業者ではなく、現在弥富はばたき幼稚園の調理業務を委託している業者の方をお願いする予定です。



◆行事関係について

- こども園という形で名称が変わるため、入所式が入園式、巣立式が卒園式という形になります。次年度は土曜日を予定しています。

それから6月と11月に、これが今までなかったものですが、ぜひ、子どもさんの普段の様子を見ていただきたいと思います、保育参観を設けさせていただきたいと考えています。

この保育参観に関しましては、全園児を対象にし、平日に行う予定です。ただし、絶対来てくださいという形でなく、希望者のみという形で行わせていただいて、保護者の方に負担のないようにと考えています。

また、12月に行っています生活発表会を、土曜日にリズム発表会という形で行い、生活発表会は、2月の土曜日に設定させていただきたいと考えています。

【質疑応答】

Q （保護者）今、弥富はばたき幼稚園さんに通われている子たちは、制服を着ていますが、移管後のひので保育所はずっとこのままこの形でいくのか、やがて制服に変わるのですか。

A （法人）こちらは、保育所から移行する認定こども園なので、スモックと決めたらこのままの形でいこうと考えています

Q （保護者）弥富はばたき幼稚園さんに、2号、3号で通園されている方と、移管後のひので保育所に通園される2号、3号の方は、全くカリキュラムが別で、保護者負担も別で、同じ法人内ですが、全く別物って考えてよろしいですか。

A （法人）そのとおりです。弥富はばたき幼稚園の設定は、週に4回体操教室があります。場所の確保だったりとか、そういう問題で、「ひのではばたき」としてのカリキュラムという形になります。

Q （市）課外教室は、ここに属しているお子さんは、本園の課外教室に、夕方に終わってから行けますか。

A （法人）可能です。いわゆる習い事という形でご理解いただいて、一応今の計画では、バスが1台用意できそうですので、うちの方で、子どもさんを、本園の方に送っていこうと考えています。

ただし、お迎えの方に関しましては、保護者の方をお願いをしたいと思いますので、送りのない習い事という認識でいただければと思います。

今、弥富はばたき幼稚園の課外教室は、月曜日が造形、火曜日が英語、水、木、金曜日が体操、ピアノ、それからバレエという形で、実施していますが、授業料が月額 6,000 円前後ぐらいかかります。

おそらく一般の英語の教室に通われるとか、ピアノの教室に通われるとかというよりは、少しお値打ちな設定になっています。

Q （保護者）年長さん、年中さんとかではいらっしゃるかどうかわかりませんが、学年が下がるにつれ、そんなにやってもらえるんでしたら向こうに転園したいわっていう方は多分出てくるとは思いますが、今の現状だと、定員はありますか。

A （法人）働いてみえる方には、どうしても弥富はばたき幼稚園への転園は、定員等の関係で難しいところはあると思いますので、その中で、民営化後の認定こども園で提供できる弥富はばたき幼稚園に似たようなプランを、せっかく認定こども園になりますので、少しずつ提供ができたかと考えています。

また、転園につきましてのご相談は、本園にお問い合わせください。

Q （保護者）保育所とこども園さんでは、PTA（保護者会）と園側の関わりが大分違ってくるとは思いますが、保育所の場合は、働く母親をお考えいただいて、最小人数で最低限の活動で、集まりも最小限になっていますが、どうなりますか。

A （法人）PTA活動に関しては、基本的には、保育所主体のこども園になりますので、あまり考えていません。従って、そんなに負担がないようにしたいと考えています。

運動会や卒園式の時に、当日ご挨拶をいただいたり、その程度はご協力願うかと思いますが、行事のたびに出て来ていただくなど、保護者の方に大きく負担になるようなことは考えていません。

問い合わせ先

弥富市役所健康福祉部児童課 保育グループ
TEL 0567-65-1111/FAX 0567-65-6455
MAIL hoiku@city.yatomi.lg.jp
学校法人愛育学園 弥富はばたき幼稚園保育部
TEL 0567-66-0338/FAX 0567-66-0339

